

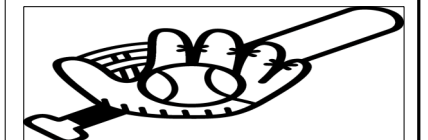
茨城労連

茨城県労働組合総連合
 311-3121
 東茨城郡茨城町295
 ☎ 029-219-1031
 Fax 029-219-1032
 e-mail ibaro@mc.ejnet.ne.jp

働者と労働組合の任務と役割が、多くの代議員の発言によって深められながら再確認することにつながりました。

「住民本位の自治体行政を確立し、豪雨災害の復興・復旧をめざす」決議では、住民のいのちと暮らしを守る責務を負った自治体労働者として、ハザードマップや防災・避難計画の見直しなどを軸に、**行政と被災者が知恵を出し合っ**て被災者本位の復旧復興を求め、一日も早い復興によって、被災者が平穏な生活に戻れるように全力をあげ奮闘するということが決議されました。

2016年10月1日につくば市で開催される第13回地方自治研究全国集会in茨城つくばの成功にむけて、災害復興をはじめ、国の悪政により住民との間で矛盾が激化している職場と仕事を見つめなおし、憲法を活かす立場から、住民の安全・安心を守る自治体・公務公共業務の役割を、実践的に検証し明らかにする運動を、それぞれの職場と地域で進めていこうと確認され、向こう1年間のあらたなたたかひのスタートがきられました。



時間外勤務に対する適切な手当の支給などを求め、それらに対する一定の前進回答を引き出すなど、災害復興の激務の中で、職場における労働組合の存在意義を感じさせるとりくみがすすめられています。

市職労の要求は、常総社協へも反映し、限られたマンパワーの中で、交代しながら休みが取れるようになっているとの報告もされました。

また、規模の違いこそあれ、境町や筑西市でも豪雨による浸水被害を受け、それぞれの自治体労働組合の境町職と筑西市職からも、常総市同様に避難所設置や災害復旧業務に奮闘した報告がされました。

さらに、被災地へボランティアとして災害復旧に駆けつけた他の単組代議員からは、常総市の現状は東日本大震災時の被災地の姿と同様で、一刻も早い復興の必要性を感じ、これからも復旧ボランティア活動を継続するとの発言もされました。

今回の大会では、地域住民のいのちと暮らしを守る自治体労

常総市豪雨災害を考える ～常総市のような自然災害はいつ、どこで起きてもおかしくない～

9月10日に起きた常総市の豪雨災害から1年半が過ぎようとしています。町中にあった災害ゴミはほぼ片付いて、町中はきれいになっていますが、家を流された方や収穫した米が水没した、来年の農作業のための準備ができない等の農家の方、事業再開が円滑に進まない中小業者さんにとっては災害復旧はまさにこれからです。

突然の自然災害で、当初は何が起きているのかがよくわからないというのが実際のところでしたが、時間が経って実際に体験したことを振り返ってみるといろいろな課題が見えてきます。

茨城労連としても、働くものの立場から今回の常総市の豪雨災害の問題点や課題を明らかにし、県内外の労働者や国民に発信していく必要があります。温暖化の気候変動の中で、豪雨災害は日本中どこでもいつ起こっても不思議ではありません。常総市の経験や教訓を全国各地に発信していくことが求められています。

今回の機関誌では、茨城自治労連の定期大会の議論を紹介して、一般新聞などでは取り上げられないことがほとんどない市町村職員から見た、体験した常総市の豪雨災害を報告します。

茨城自治労連 第30回定期大会報告

10月23日(金)に茨城自治労連の第30回定期大会が筑西市関城の河内公民館で開催されました。

執行部からの議案提案を受けた討論では、先の豪雨災害による被災地となった常総市職労と常総社協労組のそれぞれの代議

員が真っ先に発言し、県内はじめ全国からの災害復旧活動ボランティアをはじめ、物心両面での心温まる支援に対する感謝の言葉が述べられました。

常総市役所では現時点においても災害対策業務を中心に業務が進められ、200時間を越える超過勤務を強いられている職員もいるなど、過酷な労働条件と

なっている実態が報告されました。災害復旧の中心となった常総市社会福祉協議会も同様で、社協労組執行委員長自身、災害後まともに帰宅するのに3週間を要した事実が語られました。

市職労では、市当局に対して、災害対策が長期化することを想定し、交代で休日が取得できるような勤務を求めるとともに、